課題解決型高度医療人材養成プログラム
選定事業の概要と推進委員会からの主なコメント

［取組１］医師・歯科医師を対象とした事業
（２）特に高度な知識・技能が必要とされる分野の医師養成
③　小児周産期領域

整理番号	１１

申請担当大学名 （連携大学名）	筑波大学 （東京医科歯科大学）計２大学
事業名	ＩＴを活用した小児周産期の高度医療人養成
事業責任者	医学医療系 小児科教授　須磨﨑　亮

事業の概要

東京医科歯科大学と筑波大学は共に、産科と小児科の寄附講座を茨城県内に設置し、高速・大容量の情報通信ネットワークによって県内主要病院と結ばれている。本事業ではこの基盤を最大限に生かし、多くの病院で研修中の医師を対象に、体系的な e ラーニング講義とインテンシブコースによる技術指導を行う。将来のキャリアに応じた選択コースにより、①高度医療を担う産婦人科、小児科、小児外科の専門医、②実用化、産業化を見据えた新しい医療技術の開発や医療水準の向上を目指す研究医、③地域で総合的な小児在宅医療を構築できる臨床医の育成を目指す。

e ラーニングのコンテンツは連携２大学と協力機関が共通のフォーマットに従い、体系的なカリキュラムに基づいて作成し、大学院の単位取得や専門医取得に役立てる。インテンシブコースでは、シミュレーター等も活用して最新医療技術の修得に力点を置き、魅力的な後期研修医教育プログラムとしても活用する。

推進委員会からの主なコメント　　○：優れた点等、●：充実を要する点等

○遠隔教育に主眼を置いているために、地域の医師を大学に集めることなく若手教育が可能な点は評価できる。
○人材を集めるための工夫は、他のプログラムと比較して独創的である。
○医師不足地域での研修環境の向上や、女性医師の復職支援など、現在の周産期医療の問題に対して効果を期待できる優れたプログラムである。
○大学と地域医療の連携など、地域医療の質の向上が期待できる。
○人材不足の新生児医療や小児在宅医療等について、e-ラーニングを主体とした教育プログラムの提供を行う点は評価できる。
●勤務継続・復帰支援について、成育支援室が担当する記載があるが、臨床医が e ラーニングや遠隔会議を利用して負担を減らすことの意義はあるが、臨床を行っていない育児中医師の勉強時間は比較的あると思われるため、更なる検討が必要ではないか。
●フルに働く医師のレベル向上にどのように役に立つのか、結果を科学的に評価してほしい。また、履修者のレベル向上につながるよう、評価を適切に行っていただきたい。
●新生児医療については、手技や瞬時の判断等の修得が重要であるため、取組の工夫が望まれる。
●NICU 診療には遠隔教育には不適な要素も多いため、それをどう克服するかの具体的な検討が必要ではないか。